

Title	近世前期における「経世済民」論の展開：山鹿素行の場合
Sub Title	On the economic ideas in Japan : the theory of Yamaga Soko
Author	島崎, 隆夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.6 (1965. 6) ,p.153(1)- 172(20)
JaLC DOI	10.14991/001.19650601-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650601-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

沢崎堅造著『キリスト教経済思想史研究』……中村勝己	98
——ルーテル、カルヴァン、 聖トマス、アウグスチヌス研究——	
J. ジョンストン著『計量経済学の方法』……佐藤保	98
竹内啓訳	
F. ハーピソン, C. A. マイヤーズ著 川田寿, 桑田宗彦訳	
『経済成長と人間能力の開発』……佐藤保	99

近世前期における「経世済民」論の展開

——山鹿素行の場合——

島崎隆夫

- 一 序
- 二 「儒者」の発生と「儒教」の歴史的评价について
- 三 近世前期における「儒者」と為政者との結合について
- 四 山鹿素行における「経世済民」論の形成
- 五 むすび

一 序

わたくしは拙論「近世経世済民論の生成について」(「三田学会雑誌」五六巻九号、一九六三年九月号)において、^(注1) わが国における「経世済民」論成立の端緒を検討し、その端緒期としてほぼ戦国期—近世初期の時代を取り上げた。この時期は、「経世済民」についての思想が、旧来の全く断片的に他の諸思想と相混淆して存在していた状態より脱却させられ、識者により意識的かつ具体的に述べられるに至った時期であった。一方では中世以来の社会にはすでに変質がみられ、とくに農村における社会関係・経済構造は変化し、都市・商業の発達がみられ、これらにもなって政治権力機構の存在形態も変化をとげるに

近世前期における「経世済民」論の展開

至った。この変化が現実の客観的背景であったが、同時に他方では当時の心ある人々——知識人層の懐く知的能力、知的態度もまた変質しつつあり、これは都市を中心とする文化の発展が交通の発展とともに地方に伝播し、地方文化の発展に刺戟されたものである。これを促進する上に禅僧により導き入れられ、独自の発展を示した禅宗—宗学の演じた役割はまことに重要であつて、これにより僧侶ならびに治者階級として上昇しつつあつた武士層の思想が変質したのであつた。かくて、領主層は領国支配のための「政治」の在り方に反省を加え、「政治」の基礎に「経済」を、とくに主要産業である農業と、その担い手であり、軍兵である農民への関心を高めることで、「経済」を位置づけようと試みた。それを理論化し、組織化する上に、儒学的—宗学的思想が重要な役割を演じたものと考えられ——他の諸思想の混淆が見られたことも事実であるが——このような事情の下に、未熟であり、萌芽的形態とはいえ、近世「経世済民」論の原型ともいわれるべきものが生成して来たのであつた。かくて、わたくしは、戦国期—近世初期の「農政」——「経世済民」論の萌芽に見られた性格とその内容を検討するために、「清良記——親民鑑月集」を一素材として取り上げ^(注2)、さらに「本佐録」「治国家根元」を対象として近世初期における農民統治の原則、すなわち為政者の政治的意図を、朱子学が主張する「経世済民」論思想との関連を中心として論じたのであつた。一、二の事例にすぎぬものであるが、これらの中に、わたくしは、戦国期—近世初期に、やがて開花して行くところの「経世済民」論の萌芽的理論の生成を見ることが出来ると考えている。この時期では、中世的状态を克服し、近世封建社会の確立に向いつつあつた治者が懐いた政治的意図、それを達成するために援用された諸々の理論、それを可能ならしめた知識人層の発生と存在が、まず萌芽的につかみ出されたのであり、やがて、これらの諸関係は一層明白なる形をとつて結合し、その理論も組織化され、「経世済民」論をより発展させることを可能にした時代がやがて到来したのであつた。

政治体制の確立に従い、徳川幕藩体制が整備されていく過程は、政治支配の原理を探究、深化させる契機となつた。戦国

の時代が去り、直接戦闘に参加する機会を失いつつあつた武士層にとっては、民の支配が土の為すべき重要な任務として念頭にのぼつて来た。さらに、封建社会における経済的発展は、幕府・諸藩・武士層をして政治権力の物的基礎の強化の必要を痛感せしめ、経済諸現象について注目すべきことを教えつつあつた。そのことは、治者により政治理論を樹立するにあたり、経済諸現象に対し無関心であることを許さなくなったのである。これらの社会的・政治的要請に應ずる者として、儒学により思想的に準備され、その豊富な政治知識を蓄積し、直接にか、間接にか政治理論—政策樹立に参与せんと自己の理論を深めつつあつた知識人の群の発生が考えられる。彼等が、社会的・政治的要請に應じ、現実の眼前の政治的・経済的諸現象について論ずる場合、依然として観念的・抽象的論議をくりかえすことが多く、いわゆる「経済」現象、「財」や「民政」についての理論などには旧来の儒書に見出される議論の引用、そのくりかえしにすぎぬものが多かつた。しかしながら、時が経過するに従い、直接かつ具体的に、「経済」現象について観察を加え、そのよつて来るところを把握し、それに対する政策を樹立せんと試みる識者が現われて来たのであつて、ここに「経世済民」論の新たな展開と、従来の抽象的理論にかわるより具体的内容を加味せんとする方向が目ざされ出したことを忘れてはならない。

この小論においては、ほぼ元禄以前の時代に限定し、幕府・諸藩の為政者により、その懐く知的才能を見出され採用されるに及び、直接的・具体的に政治理論・政策樹立に参画した識者や、仕官の機会に恵まれず野にあり、時の政策を批判しつつ、政治・経済諸問題に対し一理論を主張した知識人の群の発生と活躍とを指摘し、彼らの思想とその政治的行動にみられた諸特徴について若干の考察を加えつつ、彼等の知的活動の中に「経世済民」論の一層の展開のあとを探り、それを推進した諸要素を検討してみたいと考えている。この場合、検討の素材として、林羅山（天正十二年・一五八三—明暦三年・一六五七）、山鹿素行（元和八年・一六二二—貞享二年・一六八五）および熊沢蕃山（元和五年・一六一九—元禄四年・一六九二）^(注3)の三者を取りあげることとする。

(注1) 拙論においては、主として近世経世済民論を生成せしめた主体的ならびに客観的諸条件を中心に「清良記——親民鑑月集」と「本佐録」「治国家根元」を素材として、検討が加えられた。本論においては経世済民論をさらに展開せしめるに至った主体的ならびに客観的諸条件の検討にその中心がおかれている。

(注2) 古島敏雄氏は「日本農学史」において「清良記」にふくまれている農政と農業技術との不可分の状態が、やがて分離、独立して行く事を、近世初期以来の史的展開の中に検討されている。この拙論では、後者の方向は一応省略し、主として前者、農政が展開した過程において「経世済民」論の展開をあとづけることに重点がおかれていた。

(注3) 熊沢蕃山における「経世済民」の展開は、紙数の関係で他編にゆずりたいと思う。蕃山と、素行とはその生涯において、思想遍歴、思想形成の過程、思想内容、政治的・社会的活動の事情など、いちじるしい差異のある事は勿論であるが、しかし、共に元禄以前にその活動の場を持ち、藩主と関係を持ち、「儒者」群の一員として活躍した事や、共に弾圧をうけた事等、多くの類似点をも有している。それ故、元禄以前における「儒者」の活動の事情を知り、その演じた歴史的役割と、「経世済民」論の展開を見る上に、極めて重要な一人物であることは否定出来ない。

二 「儒者」の発生と「儒教」の歴史的評価について

「経世済民」論の生成—展開過程を検討する場合、わたくしは経世済民論の生成—展開の担い手として、近世初期において、治者の周辺に「知識人」群が発生したことに注目し、「彼等が直接に政治に参与したか否かを問はず知的活動を通じて演じた役割をどのように評価するか」、さらに「彼等の思想が形成され知的活動を行うにあたりて儒学が如何なる意義を有していたか」を十分考慮しなければならないと考えている。

尾藤正英氏は近業「日本封建思想史」(一九六一年刊・青木書店)において、故津田左右吉氏の見解を批判撰取されつつ、幕藩体制の原理と朱子学的思维との内的関連を検討し、近世儒学研究の上に多くの示唆を我々に与えられた。そこで、氏は少くとも近世封建社会思想を論ずる場合、儒学の持つ重要性を無視することは勿論当をえぬものであるが、しかしながら儒学

が果たした歴史的役割とその意義の評価に対しては、今日まで通説とされていた幾つかの理論に鋭い批判を加え、十分再検討せらるべきもののあること、すなわち従来の儒学研究に見られた重要な欠陥を指摘し、近世封建思想の本質を把握せんとされた。尾藤氏の研究をもふまえて、わたくしは、それを近世「経世済民」論の生成—展開過程という場において、若干の検討を加え、主題にせまらんとするものである。

周知のごとく、中世以来、とくに戦国期より近世封建社会の成立過程において、戦国大名、のちに幕府および諸藩主等の治者階級は「儒者」^(注2)とよばれる知識人を、政治・教育・文書・事務等の仕事を課するために召出し、とくに文書作成や侍講や藩士の教育に従事させることを広く行っていた。今日までの理解によると、これら儒者は近世封建社会の成立途上にあつた幕藩領主層に対し、政治上において、又精神上において多大の影響を与えたものであり、彼等の懐いていた思想の中心を形成していたものが「儒学」—「朱子学」であつて、それが政治・倫理・精神上における原理の源となり、諸原則を生み出す母体であつた。そしてその担い手こそ知識人—儒者—朱子学者であつた。しかしながら、一部の論者はより詳細なる研究を基礎にこれらの通説に対し批判を加えている。まず、近世封建社会の成立過程において、「儒者」とよばれる知識人が演じた政治的・精神的役割について、さらに近世封建思想に占める「儒学」の地位について、それを過大評価することの誤謬が指摘されたのであつた。知識人の群である「儒者」は、ある地位を近世初期において領主層によって与えられていたが、それは決してそれほど高いものと考えられることは出来ず、また直接政治の中核に参画しうる機会が与えられたものでもなかつた。この点については、戦国大名の場合においても、幕府—将軍と儒者の関係においても、また藩主と儒者の関係においても、ほぼ大同小異であつたと考えてよいと思う。例えば、家康と、家康が天下を掌握する過程において多くの意見を聴したといわれている藤原惺窩や、天下掌握後幕政確立期に深い関連があつたといわれる林羅山等との関係を見た場合にも、このことがいわれる。とくに羅山のごときは、家康の政治顧問というが如き重要な地位を与えられていたのではな

く、羅山が文章にくわしく故事を熟知し、博覽強記の学識が評価され、文教や文筆の能力を極度に必要とした政治上の事務を担当させられたまでであった。これはそれまで一部僧侶（承元や元信等）に与えられた地位と大差無いものであった。羅山の博識は、彼をして寺社行政・法案作成・外交文書作成等の任務を課し、また古書の蒐集・出版に従事せしめ、講義を行わしめた。時として政治上・法律上の参考のため、また為政者の個人的修養のため、彼が用いられたことがあったが、特別に思想的に重要な役割を演じたものとは認めがたいと思われる。すでに指摘のあるごとく、為政者と僧侶との結合は中世以来戦国期まで広く存在していた現象であって、それが近世初期に至っても継承されたにすぎぬものであった。家康の場合もこれらと性質を異にするものではなかった。たしかに家康と羅山との間に密接な関係を生じたことを認めうるものであるが、家康が幕府の政策方針を樹立するために、意見を直接羅山に求めたという事実を見出すことは困難のようである。羅山の懐いていた思想上の立場そのものも、幕府当局者の直接の関心外にあったものといえようし、教育・教化の面においても、彼の役割にいちじるしく高い評価を与えることは不可能であって、それは將軍個人の教養の範囲・嗜好の領域にとどまったものと考えられ、羅山から新しい政策原理や学政の展開、思想の源泉を直線的に求めることは無理である。それ故、右のごとき立場におかれていた羅山の思想の中より、「経世済民」論のすぐれた展開や、狭義の「経済」現象についての鋭い認識とそれに対する政策を求め、それと徳川政治機構の樹立とを直接的に関連させて理解することは困難だと思われる。とくに狭義の「経済」思想は、わずかに羅山の諸著作の中に散見しうるにすぎない。しかし、彼は豊富な儒学的知識を応用し、儒学の教理に従い、「経世済民」論的理論を構想していたのである。申すまでもなく、羅山は朱子学者の特色を良く示し、専ら「性理」を説き、修身誠意をもって治国の根本義であると主張していた。すなわち羅山の理論の根本的構想として、為政者が心を正し意を誠にし、一身を修めることの結果家が斉い、而して国家が治められ天下が平らかとなるというシェーマが打ち出され、これは豊富な経書の教義をそのまま利用し組織されたものであり、「心法」の学を土台としてその上に「経世

済民」論を展開し位置づけたものである。すなわち、羅山はこの「経世済民」論を展開する理論的根拠として「大学」中に示されている教義を利用している。徳（正心・誠意・修身齊家）と政治（治国・平天下）とが直線的に、連続的に結合されているのを見る。「明德」によって身を修め、「親民」によって人を治める。「心法」の学、「性理」の論理を以て「経世済民」論が構想されていたのであるが、それは他面、極めて抽象的な理論の域を出るものではなく、直接に現実の政治・経済諸問題にかかわることまことに少く、一つの理念として、為政者の政治上の心得としての政治原則が展開されており、具体的に狭義の「経済」現象についての認識とその対策について見ることまことに少いといわざるをえない。このことは、近世封建社会に内蔵されていた経済的矛盾がそのままあらわな形で露呈し、人々に問題視されるに至らなかったことと関連し、経済現象それ自体が未成熟であり、依然として強く政治に従属せしめられ独自の価値として運動をなすに至るまで発展していなかったという史的事実にかかわることである。狭義の「経済」現象が、客観的に独自の問題として人々の前に発現するまでに至らなかったという事情より、羅山が「経世済民」論を展開した時、「心法」「性理」の学を土台として政治論を構成したのであり、その中で「教」に先立ち「養」が重視され、その必要性が主張されてはいるが、「養」の内容はきわめて抽象的であり、規範として領主層の心得を論述するにすぎぬものとなってしまうのである。羅山の場合に見られたごとく、「経世済民」論形成過程において演じた近世初期の知識人Ⅱ儒者の演じた歴史的役割を評価する上にこれらの点を十分考慮に入れることが必要であると考える。

後に詳述せんとするのであるが、浅野侯と山鹿素行³、池田侯と熊沢蕃山⁴の関係においても、基本的には右の事実の存在を認めうるのである。藩主と儒者との結合は、徳川期に度々見うるのであるが、藩主が著名な儒者を高禄にて召しかかえたとする事実、また儒者の中には直接藩政に参画し多くの治績を残したと伝えられる事実は、とくに徳川初期においては、必ずしも政治原理を樹立し、思想的に指導力を発揮しえたものとみなすことは出来ない。儒者が藩内にて与えられた地位もその

禄高に比して枢要なものではなく、一般の武士の目からみれば「藩主の道楽事」と見え、儒者は「御伽坊主的」役割を果すものごとく映じたとしても、少しも不思議で無いものであった。浪々の身にあり、己を藩主に見出され、出世を望みつつあった儒者は、その議論を益々抽象的に、観念的に、古来からの儒書の抜書の理論で学識をかざる危険をおかしたし、実際の政治の動向と縁遠きものとなった。万一現実の諸問題に接する場合があっても抽象的議論とならざるをえなかった事情があったことを理解することが出来る。しかしながら、これらの事実をもって、直ちにその歴史的役割を否定し去るとすれば誤謬をおかすこととなる。わたくしがいま検討しつつある「経世済民」論の生成―展開という面に限ってみても、彼等儒者がそれに全く無関係であったなどというのではなく、事実彼等の議論が極めて抽象的であったとしても、彼等は豊かな儒学的理論を援用しつつ、「経世済民」論を展開する上に極めて重要な役割を演じたことを十分認識しなければならぬであらう。

近世初期における知識人＝儒者の演じた歴史的役割を批判的に把握せんとするわたくしは、儒者の奉じていた「儒教」そのものについても若干の検討を加える必要があると考えている。「儒教」が徳川幕藩体制を支えた精神的原理とほぼ一致し、為政者の政治理念を形成したものであったとの理解には、儒教が演じた社会的役割としてそれが幕藩体制を全面的に擁護するものであり、儒教全体を体制擁護の立場から把握せんとする立場に通ずるものであるが、儒教全体を体制擁護の思想とみることはすでに批判が加えられている。そこで、儒教全体ではなく、その中「朱子学」を体制擁護の立場にある思想とみなし、それを批判・克服した立場として、「古学＝徂徠学」の成立を指定せんとする見解が生じて来たのであるが、この点についても、すでに若干の批判が加えられて来た。すなわち、徳川幕藩体制と儒学的思惟との適合性は必ずしも直接的・直線的ではなく、朱子学さらに儒教一般をもって単純に体制擁護の役割を担うものであるとの理解は事実と反するものであつて、朱子学の中にも体制批判的な思想が存していた事を指摘し、封建社会思想の中に占める儒教の持つ意味を正しく評価

する必要があることが強調されている。これらの諸批判は十分摂取さるべき根拠を有していると思われるし、とくに近世初期においては、儒教の役割を過大評価する事は妥当ではあるまい。しかし時代が進むにつれ、政治権力の固定化と、政治・社会・経済との矛盾の深化と共に、儒教に新しい意味が付与され、それに積極的役割を課して行った事実を考えてみなければならぬであらう。

戦国大名は前論文でも触れたごとく、領国を確保し、それを強化するために自ら領国の政治に目を向けざるをえなかった。強兵は自ら「治民」に通じ、領主層はその臣下たる武士団の統率にも多大の考慮を払った。小国は小国なりに、国を思い、民を思い、兵を思つたのである。戦国の世から一変して天下が徳川により統一されるに及び、「治国」の重要性は一層強く意識された。「武」をもって国を獲得したものが、文をもってこれを治めることの必要が痛感され、「治世」の技術が重視されたのは事実であった。しかし、近世初期においては、この「治世」の技術も極めて戦国的、武断的で、儒教的教理によることまことに少く、むしろ中世・戦国以来の「武家法度的」な、建武式目や戦国大名の発布された法令などに示されるごとく、武断的傾向の強いものであったことは否定出来ない。政治そのものは、旧来からの因襲的諸思想、常識、過去の経験的事実の認識、戦時の統治方式から導き出されたものであつて、それ故、そこには儒教的言辭でかざられてはいるが、儒教的臭味をいぢるしく欠いていたといえよう。このような状態が、徳川幕藩体制の確立整備の進展と共に、次第に儒教的要素の加味が試みられて行き、政治・思想における儒教の持つ重要性が増加していったと考えられる。すなわち、天下の統一・整備が進むにつれて、「文」をもって治める事の必要、「政治」が重視された結果、それを支えるものとして「儒教」の理論をかりざるをえなかった。すでに述べたごとく、「詩文や仏教」の理論に依ることが出来ず、それらとの理論的闘争の末、「儒教」がその位置を確保したのであつた。^(注5)それ故、わたくしは「儒教」が前述のごとき歴史的な性格を持っていたものとしても、「儒教」にたよらざるをえなかった事情が発生しつつあつたこと、「儒教」が幕藩体制の整備固

定化への思想的役割を課せられたことに注目している。「儒教」がかかる意味で重要性を多くに持ちはじめた時期はほぼ寛文(一六六一)の頃と考えている。この時は、儒教的教養を持っていた保科正之や水戸光圀が政治に登場して来た時期であり、領主層は「儒教」を採用し、彼等を政治・教化の上で利用し、政治的意図を実現せんとしたのであり、彼等はこの期待にそうて応分の活躍期に入った時期であった。このことは、同時に「儒教」が封建思想の中に占める比重を深めたことをも意味していた。例えば、中世・戦国以来伝承されて来た「武士道」についても、旧来の戦国的性格より脱却し、儒教的思想によりそれが支えられ、新しい性格が付与された「武士道」として再構成されたのである。

次に、わたくしは、近世初期より元禄直前の社会的事情を背景として、ほぼ寛文の頃を中心に、とくに山鹿素行と熊沢蕃山を一素材として「経世済民」論の展開を検討してみようと思う。

(注1) 尾藤氏は「まえがき」「近世儒学研究の課題」において、本書の主要なる問題の所存と、その一貫せる立場について述べている。「朱子学の思想が日本社会の中で辿った運命を追求することにより、それとの関係において、日本における封建的思想のあり方を、さらに封建制そのものあり方を、解明することはできないであろうか」の問題意識が論文を成立させた一貫した支えであったという。丸山真男氏批判に一つの焦点がある。

(注2) 以下の叙述については、尾藤正英氏「日本封建思想史研究」序章一九頁以下、及び序章二「官学」の意義中の論述を参考のこと。

(注3) 後述するところであるが、山鹿素行と浅野侯との関連について若干ふれておく。慶安四年四月二十日家光死去、七月二十四日山井正雪の事件が発生。翌年にかけて幕府の浪人取締が厳重となり、素行は身辺の重圧を感じて、慶安五年(承応元年)十二月八日兵学の弟子であった赤穂の城主浅野長直に君臣の礼をなし、禄一千石を与えられ、仕官した。時に三十一才。ここに素行と赤穂の浅野との関連が直接的となる。素行はやがて赤穂に行くが、それは赤穂城の築城のためというのが直接の目的で、七ヵ月余赤穂にとどまっていたが、その間直接に藩政に参画し、民政、兵制の改革に貢献したというような記事はないようである。江戸にもどってからは日をきめて稽古におもむき、主として兵学を講じたという。万治三年(三十九才)九月浅野家を致仕す。

(注4) 熊沢蕃山と池田侯との関係。寛永十一年、蕃山十六才の時、遠縁にあたる板倉内膳正重昌の周旋により、備前岡山の池田光政に

仕侍した。光政と行を共にしていたが、鳥原の乱の時、君命に反するところがあったことを理由に致仕、江州桐原に去り、苦しい独学の時代を送った。正保二年、蕃山は再び備前、池田光政に仕侍す。師藤樹の推薦によったという。正保四年二十九才にて、御側役として新知三百石を与えられ、才能を発揮する機会を与えられた。蕃山には理解者も多かったが、反面、敵も多かった。慶安三年、番頭として禄三千石を与えられ、藩政に参画、執政として治山・治水等農政につくすこと多く、蕃山の指導をえて行われたという幾つかの仕事が報ぜられている。浪人の身より出て藩政に参画しえた得意の時は短く、明暦二年三十八才にて致仕。以来書斎人となり、文筆を業とする。素行に比較して藩主、藩政との関係はより直接的である。

(注5) 拙論「近世経世済民論の生成について」(三田学会雑誌五六巻九号)。

(注6) 蕃山の「経世済民」論の検討は別の機会にゆずる。

三 近世前期における「儒者」と為政者との結合について

儒者と為政者との結びつきは、徳川初期においては、基本的には以上のごときものであったと理解しえられる。林羅山の場合にみられたごとく、「経世済民」論さらに狭義の「経済」論は、それが十分に、具体的に展開しえられるための主体的ならびに客観的諸条件を欠いていたといわざるをえない。たしかに、「経世済民」論を構成する理論の中には、為政者をして力の政治の中に「養」の必要を意識させ、経済問題がより重要となり、直接民政や経済諸現象を論ぜさせるに至ったが、あくまでそれは政治的要請の下に従属されたものであり、統治方針の具体化として注意されたものであった。しかしながら、近世幕藩体制が成立し、独自の権力構造の下に、社会秩序が維持され、経済活動が漸次発展するに従って、経済問題の重要性が新しく意識されて来た。幕府諸侯武士層の経済的破綻が危急の問題となり、その根底として経済問題が政治の中で占める重要性を増大して来た。もはや複雑化し、容易に支配しえぬ怪物として、それ自体独立して来た経済現象の解明と対策無しには、武士階級の経済的困窮を克服することが出来なくなった。経済的諸問題の解決を除いて政治は無いとまで考

えられるほどになった。それ故、経済現象に対する関心が深まり、議論が識者間に展開されるに至ったこともまた当然といわねばならない。しかし、依然として経書からの抜書を中心とし、多分に抽象的な論議をくりかえすに過ぎぬ有様ではあったが、次第に具体的諸問題に注目し、「儒教」的教義を通じて、實際問題の認識、それに対する政策樹立という型で展開して行った。儒者が開陳する独自の主張に為政者の耳目を傾けさせる傾向を生じて来た。しかしながら、全般としていいうることは、「経済」思想は依然として政治のそれから未分離であって、それ自体完全に独立した体系となつてはいなかったし、儒者の議論も未だ為政者の政策に直接関与するまでの認識をえていたものでもなかった。

さて、近世初期より元禄直前に至る時代において注目されるべき、「儒者」を列挙すれば次のごとくである。藤原惺窩(永禄四年—元和五年・一五六—一六一九)を先駆として、林羅山(天正十一年—明暦三年・一五八三—一六五七)が官学を中心として家康以下三代の將軍に仕えた。近江聖人と称せられ野にあつた中江藤樹(慶長十三年—慶安元年・一六〇八—一六四八)、会津保科正之と山崎闇斎(元和四年—天和二年・一六一八—一六八二)、備前池田侯と熊沢蕃山(元和五年—元禄四年・一六一九—一六九二)、赤穂浅野侯と山鹿素行(元和八年—貞享二年・一六二二—一六八五)、福岡藩黒田侯と貝原益軒(寛永七年—正徳四年・一六三〇—一七一四)、水戸侯と諸儒者と、藩主と儒者との結合によつて儒者の活動舞台がようやく開かれて来た。京都堀川・古義学派の伊藤仁斉(寛永四年—宝永二年・一六二七—一七〇五)も登場して来た。

四 山鹿素行における「経世済民」論の形成

山鹿素行(元和八年—貞享二年・一六二二—一六八五)は兵学者として、儒者として、徳川期の秀れた思想家の一人であつて、その経済思想について詳細なる研究が今日まで行われてゐる。素行の諸著作もまた現在までにその主要なものは全集として収録されてゐる。^(注1) 今日までの研究と全集の刊行は主として戦前・戦時中の関心より行われたものではあつたが、同時に

それは素行の徳川期の思想史上に占める重要さの反映でもあつた。素行の生涯や思想についても、すでに多くの人々により検討されて来た。^(注2) 素行自身も、わが国自伝文学中白眉の一つと称せられてゐる「配所残筆」^(注3)を残して、自らの生涯を叙し、それに即して思想の遍歴を述べてゐる。素行の生涯と思想の推移について、最近堀勇雄氏は人物叢書中の一冊として「山鹿素行」(昭和三十四年刊)を著し、極めて詳細に論じてゐるが、本書は素行の生涯と思想の遍歴について簡要に述べられた書物といふのであろう。堀氏は「山鹿素行」の「はしがき」において、「山鹿素行を、古学、日本中期(中華)主義、武士道学派、山鹿流兵学の始祖としての、学究的・求道の半面のみならず、幕府出仕を最大の願望とし、立身出世に汲々としながら、不遇の生涯を終へた裸の人間としての弱さの面——二百七十年の歳月を隔ててなお我々の俗物的根性に触れ合う半面をも描くこと」^(注4)を目標として述べ、それは素行の身の事情をより詳細に論ぜんとしたものである。堀氏は素行の思想——学説の展開を素行の生涯の中に位置づけつつ、素行の思想的遍歴をあとづけてゐる。素行の「経世済民」論、さらに「経済」論の検討を直接の目的としてゐるこの小論において、素行の生涯の叙述を必要とする場合は右の一書によることとしたい。素行の思想的遍歴——「経世済民」論の生成・展開のあとを検討してみた場合、極めて概括的ではあるが、わたくしは戦国期より近世初期を経て中期に至る間の「経世済民」論の展開過程に見られた特質に類似したものを見出しうると考へる。すなわち、戦国期的な兵学を中心とした思想構造の中より、次第に儒教的なものがその比重を増加し、儒教により兵学を再組織し、近世的な思想構造を打ち出して行った。そこには近世初期より中期への思想の推移を読みとることが出来ると考へ、非常な興味をおぼえるのである。素行にみられる議論の内容をみても、それは依然として極めて抽象的であり、現実の政治に若干の批判を加えつつも、終局的には幕藩体制内での議論の展開であり、それを儒教的教義により組織したものであつたし、また素行自身の生涯の行動、とくに藩主との関連などをみる時、わたくしは、彼の中に近世初期における「儒者」のあり方を如実に物語るものがあることを感じるのである。^(注5)

山鹿素行の思想の推移をあとづけることは、素行の生涯の詳細なる検討の上に行われるべきであるが、素行の筆になる「配所残筆」によっても、そのはげしい変転のあとをたどることが出来る。^(注6) 堀氏の前掲書によっても、素行の思想的遍歴をたどる事が出来るが、今はほほ次の諸時期にわけ、それぞれの時期における思想の特長の若干を指摘するにとどめたい。^(注7)

素行の修学がはじまる。「配所残筆」によれば、極めて簡要に素行の天才ぶりと努力のあとを見ることが出来る。儒学を六歳より学び林道春の門に入る。詩文を好む。早熟の天才の名をほしきままにする。林家の儒学の受売りの時期である。十四歳頃より歌学^{II}和学を学ぶ。二十歳頃に至り、歌学を批判し実学を尊ぶ儒学に専念する。しかしこの時期の和学は、素行の思想の基礎をつくった上に重要であった。史書、有識故実を学ぶ。十七・八歳頃より神道をも学ぶ。神仏習合を排し神儒習合に傾く。兵学は二十歳前後よりとくに小幡景憲につき学ぶ。やがて兵学者として確固たる地位を占める。山鹿流兵学の礎が出来上る。それは甲州流の兵学を継承したものである。^(注8) 素行の修学時代の思想は、ほほその時代に行われていた諸思想を相混じて継承したものであった。素行の「経世済民」論の展開をみる場合、素行の中に熟しつつあった兵学的思想の推移をみることは重要であると考えている。

修学時代を終えて以後、素行の生涯に幾つかの思想的遍歴をみる事が出来る。いまそれを要約すれば次のごとくである。第一期、寛永十九年(二十一歳)頃より明暦二年(三十五歳)頃までの時期。神儒仏老が、また中世的な公家的なものと近世的な武士的なものとが、無批判のまま相混淆していた時代で、諸思想が雑然と包摂されていた。この状態よりやがて朱子学を中心とする思想体系に転化する。第二期、明暦二年(三十五歳)頃より寛文二年(四十一歳)頃までの時期。朱子学中心の時代で、従来あまり重視していなかった朱子学を実践道徳学・聖学・実学として重視する。個人的・抽象的な人間の修身より、現実的な社会を構成する社会人としての人間の修養、「齐家、治国、平天下」へと展開、道と法、個人と国家とが結合して来る。「士法」より「武教」への思想的飛躍がある。戦闘時より平和時の社会における士の職分についての考察が

進む。この時期に素行は浅野侯と結合する。しかし万治三年(三十九歳)浅野家を致仕。浪人生活に入る。第三期、寛文二年(四十一歳)より寛文六年(四十五歳)の時期。思想史的には「聖学」樹立の時期。実学的傾向を一層強め、治国平天下を学問の目的とする。朱子学の居敬・窮理・神仏老陽を否定し、真の実学として「古学」を唱道。弾圧と処罰。晩年。

素行の思想的遍歴を右のごとく要約しうるとすれば、これに即して素行の「経世済民」論が展開して行く過程を見る事が出来る。^(注9) まず思想形成期にあった素行の思想は、儒学と共に「兵学」がその中心をなしていた。両者共に近世的武士階級の学問として成長しつつあったもので、兵学は旧来の戦国的なものより脱皮せんとしつつあった。兵学はすぐれて日本的な学問であり、「兵家神道」を中心として形成され、それはシナ古代の聖人の教としての儒学と対比されるもので、素行の中心でこの両者の思想的混淆が重要な課題であった。すでにみたごとく素行は儒学者としてよりも、兵学者として世にあらわれ、名声を得、多くの門弟を集めた。素行の兵学は甲州流の軍法者山本勘介(甲陽軍鑑)に源を有し、小幡勘兵衛景憲、北条氏長の指導をうけ形成されたもので、二十一歳景憲より印可を授与されるまで成長し、兵学者としての地位をやがて確保した。景憲は中世的な軍法・軍術より近世的な兵学への転換期にあった兵学者で、現実の戦闘を背景とし、そのために構想された兵学は、世が平和となり戦闘を全く見ることの無くなった時代に入るに及び、兵学は戦闘の術より「治国平天下」の大道へと進化し、さらに平和時における武人の日常心得、修身の方向を明白にするものとなった。この転化を推進したのは景憲の弟子、素行の師であった北条氏長であった。ここでは、「兵法」とは国家護持の作法、天下の大道に転化する。北条流の兵学は戦闘のための技術学より脱皮し、「士の法」となり、士の職分を万全にするための法となり、国家護持の仕法、天下の大道となったのであり、戦闘のためのものではなく武士の日常守るべき法、「正心誠意修身齐家治国平天下」となり、外敵のみでなく心敵と闘い、兵法はまさに天地の間に行われる道^{II}理によるべきことが強調されて来る。かかる展開は兵学が儒教的教理によりて解釈され、平和時における兵学のあり方を説明したものである。素行はかかる方向の上に更に一步を

進め、完成させたといっているのであり、素行の兵法・兵学は、氏長の軍法の継承の上に展開されたものである。戦争・戦闘の技術として兵学を具体的に実行しうる戦国の世は去り、平和となった近世社会に住む武士のつとめとしての武芸・軍法の訓練・勉学はいちじるしく観念的になり抽象的な傾向となり、机上の議論に化して行ったのであるが、同時に、それは広い意味の政治学・「経世済民」論への発展の契機をふくむものでもあった。すなわち、封建領主のためには治国平天下の大道を、一般武士のためには、平和な社会に処するの道を教える学問と兵学は化し、実戦的意義は失われてしまった。ここで、従来「軍法」といわれたものが「士法」に転化される。この士法を基礎づける理論としては、その初期においては、神儒仏老の四教の混淆が指摘出来、そこに独特の士の道徳、武士の政治学が展開したのである。素行において、かかる政治学・「経世済民」論が極めて明白に組織立てられる。まず分限思想が強調され、兵法は三民を司る士の業となり、士は「克己と復礼」とにて一身を修めることよりはじまり、天下国家を処理する道を探るのである。経世的観点がいちじるしく強調されて来る。素行にとって、兵学とは武士の日常道徳を多く倫理学であると同時に、天下国家を論ずる政治学でもあった。武士階級のためのあらゆる学問の統合したものであった。素行におけるかかる兵学の成立は、思想的には儒学と兵学との一体化であり、不可分の結合の過程であり、兵儒一致による兵学の組織・体系化の道であり、素行による士法的兵学の独自の展開の道でもあった。このように、素行が経世的観点を兵学の中に位置づけ、兵学は政治と結合し、さらにそれは武士の個人道徳とつながりを持つに至った。素行は第二の思想的遍歴期に朱子学にいちじるしく傾倒し、朱子学を実践道徳学として重視し・兵学と結合して行く。朱子学の構造は、個人的な人間の修身から現実的な社会人としての人間の修養——治国平天下——へと展開し、個人と国家との関連が明白に意識されている。この影響をうけ、素行の兵学は一転して「聖学・実学・武教」となった。^(注10)兵法における不道徳的な要素は否定され、兵法と道徳との一致がとかれ、戦時における必勝は平時における正しい政治に依拠し、武士階級に必要なことは戦時における特殊の技術ではなく、平時における君主の道であり、君主の

道の成否は君主が道徳を兼備するか否かにかかって来る。素行は武士階級の日常生活を律するものとして「武教小学」をあらわしている。素行は朱子学の居敬・窮理を神・仏・老・陽と共に批判克服せんとする過程の中で、自ら「古学」を唱道した。真の実学—聖学は、周公・孔子への道の復帰である。それを最も明白に主張したものは「聖教要録」^(注11)であり、また素行が古学に転じた時期にあらわれた「山鹿語類」^(注12)は素行の思想、とくに「経世済民」論的見解を知る上に極めて重要なものであって、「山鹿語類」は素行の学問、思想を集大成したものであるといえる。

「山鹿語類」の中に、素行の「経世済民」論、さらに狭義の経済現象に関する理論が比較的まとめられた形で表現されている。それが当時の経済事情を理論的に表現し、又それを基礎づけたものであると、素行の思想を、現実の経済社会との関連と直線的に結合し理解することにはやや無理があると思われる。たしかに「山鹿語類」の中に近世に入ってから最初のややまとまった形での「経済」論の展開を見ることが出来るが、その主張はおおむね周官の本文により、三代の王制をとき、王道の要を解説したものであって、別にとくに新しき学説がそこに展開されているものでもない。しかしながら、当時一般に惺窩、羅山以来の「理気、心性」の学が風靡していた中に、「理財」をいい、「錢穀」を論じ、「経済」論が先王の大道である所以を主張した卓見は十分認識されなければならない。「山鹿語類」は正編四十三卷、続巻二卷計四十五卷よりなっており、君主の統治論を中心として人倫五常を説き、さらに「士道」を論じ、「聖学」を論じているのであるが、狭義の「経済」に関する素行の議論は、^(注13)主として第五卷「君道篇」中に見ることが出来る。要点のみをまとめておく。

一、「士農工商」四民の成立、社会階級の成立を素行は自然発生的に理解し、分業による士農工商の成立を肯定する。そして、武士階級が本であり支配の階級となす。封建社会における宿命としてこの階級の成立を固定的に考え、各人その分に応じた生活を求め、礼にもとらぬように規定する。素行は士の使命の、平時における士の使命の自覚を求める。士は農工商三民を指導し、諸法度を詳にし、民を正す。

二、素行は、士は恒産なくとも恒心あるものとして除外し、三民を対象として、その生活の安定に養を問題とする。そして民に恒心あらしめ、以て服従せしむ。

三、三民の生活を安定せしめるためには、物質の「生産」と、その「流通」の両方面よりの考察―対策を必要とする。

(1) 「生産」の面、「田産の制」を確立すること、それは古代支那の井田法を主旨として、民の貧富を平等とする、検地により田地の境界を定め、水利を重んじ生産力の増大をはかる、さらに、「相互援助」を企図する、「人口の調査」を行い農につかせ、窮民を救済し、浮浪の徒を生国に返還し、また貯穀をいう。

(2) 「流通」の面、「財」についての考え方、「財」「宝」の流通と「銭」、財は自由に流通する事をもって、その価値を発揮するものという。「外国貿易」と「国内商業」、前者はある種の貿易制限に、後者は交易を容易ならしめる手段を講じ、ともに支配者の統制におくことの意図がある。

「価格」正当なる価格、その決定の要因を考える。不当なる価格の操作についての注意。

「市店の法制・商人の取締、商工」に関するもの、統制下におくこと。

四、課税原則は封建領主の要請をあらわし、「本佐録」にとかれた場合と同一である。

五、本来の経済的諸問題の解明というさしせまった思索というよりも、やや楽天的、調和的側面を見るもので、商人・商業に対しても憎悪感を欠き、三民として、又、生活上の必要として、これを肯定している。勿論支配者の統制下におく意図をもってはいるが、人民の困窮そのものについての考察を比較的欠き、天変地異についての対策を考えるも、困窮についての観察は必ずしも十分ではなかった。これらについては、素行の時代的背景と関連づけてみられるべきであろう。

(注1) 素行の諸著作は次の全集として発刊されている。

一、山鹿素行全集思想篇(全十五卷) 広瀬豊編纂、昭和十五年(十七年)、岩波書店発行。

二、山鹿素行集(全八卷) 国民精神文化研究所編、昭和十八・十九年、目黒書店発行。

三、武家事紀(全三卷) 山鹿素行先生全集刊行会。

四、四書句読大全(全六卷) 同右。他に多種の全集・文庫として発行されている。

(注2) 戦前・戦時中において、素行の思想がとくに重視され、その顕彰の行われたことは周知のごとくであり、赤穂浪士との関連において、素行の思想が問題とされたということも関係があり、ややもすれば、素行の生涯や思想の正当なる評価を困難にしている傾向なしとしない。

(注3) 「配所残筆」岩波文庫本として刊行されている。

(注4) 堀勇雄「山鹿素行」一頁。

(注5) 素行自身の生涯と家庭の事情をみてみる時に、素行が如何に立身出世を希望し、それを望みうる手段として「勉学」をなす事に極めて熱心であり、そして自らを時の為政者に売る事に意を用いていたか、又、浅野侯関係においても、当時の儒者の在り方をよく示すものと思われる。

(注6) 素行の思想的遍歴をみるために素行自身の筆になるものとして「配所残筆」は貴重である。これによっても、はげしい思想的変転のあとをたどりうる。

(注7) 以下の叙述は主として堀勇雄「前掲書」「第二修学」以下の叙述を参考。

(注8) 素行の兵学についての著書には次のものがあり、先駆者よりの継承・展開のあとをたどる事が出来る。「兵法神武雄備集」(寛永一九年)「兵法奥儀集」(慶安四年)「武教要録」「武教小学」「武教本論」「武教全書」「兵法或問」(明暦二年)等。

(注9) ここではとくに「経世済民」論的考え方が登場し、それがやがて素行の思想の中で重要な位置を占めて行くところの過程を重視している。

(注10) 素行の兵学の展開の中で、朱子学―古学の影響は大であって、それとの結合が兵学を一層展開せしめた。さらにそれが、神道との結合において一層の展開をしたのであるが、この事にはいまはふれない。

(注11) 聖教要録は岩波文庫本として刊行されている。

(注12) 「山鹿語類」は、寛文三年(四十二歳)十一月、門人等が聖学に転向した素行の語類を集録しはじめ、同五年完成したものである。素行の思想を集大成したものである。

各章は「師曰」の二字を冠し、素行の言葉として述べている。卷一より卷十二 君道篇、卷十三より卷十六 臣道篇、卷十六より卷十八 父子道篇、卷十九 兄弟之序篇、夫婦之別篇、朋友の信篇、卷二十三 倫談、卷二十一 士道篇、卷二十二より卷三十三 士談篇、卷三十三より卷四十三 聖学篇、統二卷枕塊記上下、原本四十五卷より成っている。

(注13) 「山鹿語類」の中にて狭義の「経済」に関する理論は概ね次のごときものである。

第五卷(君道五)「民政」の上篇の中、論「以民為國之本」、正「田産之制」、詳「民戸」、促「新墾種芸」、明「救窮民」、除「民之害」、詳「救患之備」、建「民間之長」、建「民之守牧」、詳「守令之教戒」、遣「使巡察の十一章」。

第六卷(君道六)「民政」の下篇の中、建「市廛」、詳「町人制」、立「町人雑品之制」、定「市民之礼」、立「市民諸式」、制「市廛非常之變」、

近世前期における「経世済民」論の展開

規百工之用、詳商賈之用、正市廛害風俗之甚、論羅錢之法、立市民之長、置巡察之官、寺社之制、立寺社之司、歛慶浮屠淫祠之議の十五章。

第十卷（君道十）「国用」篇、理財、正賦稅之法、詳貢獻、正力役、詳奴婢僕隸、設伝駅、通道路、正征權之事、制山野海川之制、詳遏盜之法、の九章。

第十一、二卷「治談」の上下、各章。

五、むすび

右の叙述は「山鹿語類」により完成された形での素行の「経世済民」論——「経済」論の一端を整理してみたところであるが、根本的には素行が武士階級の出身であり、武門の学問として兵学—聖学の展開を試みたものであったところから、封建社会秩序の枠内での思想であった事、朱子・陽明の学を批判克服せんとし、古学を唱道したものであったが、終局的には封建社会体制を肯定し、武士階級の支配に奉仕するものであった点を認めざるをえないのである。素行の経世論が、修身と治国平天下との直線の不可欠を説き、理論と実践との統一を主張しつつも、依然として抽象的であることは否定出来ぬものであって、この点では批判の対象となった朱子・陽明の徒とあまり変らぬ性格をもっていたといえるであろう。狭義の「経済」論についてみる場合も、それは依然として抽象的・説明的であって、素行が浅野侯に仕えて赤穂にあった時、ほとんど藩政において為す事なく終った事実と対比して考える時、一層その抽象性が理解しえられると思われる。それ故、素行の思想の中に、近世封建社会の政治・経済・社会上の矛盾を指摘し、それを根本的に批判し、積極的に革新せんとする抱負を見出しえぬとしても、少しも不思議はないのであった。

社会主義経済建設における

後進国型とその中国的展開 (三)

平野 絢子

- 一、はしがき——後進資本主義国における「社会主義移行の問題」について——
- 二、社会主義経済前夜における中国経済とその国家独占資本主義の特質
 - A 中国経済の半植民地的性格と後進性
 - B 旧中国の「半封建的・半植民地的」経済構造における半封建制の意義
 - C 中国における「国家独占資本主義」 (以上三月号)
- 三、社会主義経済移行の物質的基礎としての国家独占資本主義の概念
 - A 国家独占資本主義とその成立条件
 - B タルノフスキー、ボヴィキン、ギンデン「ロシアにおける国家独占資本主義」
 - C 中国における「買弁的・封建的・国家独占資本主義」の特質 (以上四月号)
- 四、中国における社会主義経済の建設とその再生産構造の特殊規定的諸条件
 - A 半植民地的・半封建的経済における社会主義的改造の現段階的性格
 - B 中国経済における社会主義的再生産構造の特殊規定的諸条件
- 五、むすび——社会主義経済建設における「一般性」と「特殊性」—— (以上本号)